

京都市上下水道局告示第34号

京都市指定下水道工事業者規程第6条に基づき京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第7条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者の指定を取り消しましたので、同規程第31条第1項第1号及び第2号の規定に基づき告示します。

平成27年8月21日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 新規指定業者

(1) 指定業者名

京都府南丹市美山町萱野道野間42番地1

新光テクノ株式会社

代表取締役 仲田 只則

(2) 指定期間

平成27年8月21日から平成31年3月31日

2 廃止届出業者名

(1) 京都府南丹市美山町萱野道野間42番地1

新光テクノ

仲田 只則

(2) 廃止届出年月日

平成27年7月24日

(上下水道局下水道部管理課)